

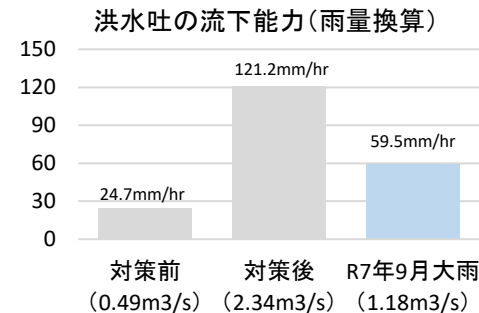
概要 要: 令和7年9月の大雨の際、秋田県北部では、被災したため池があった一方で、「長信田(ながしだ)ため池」は、洪水吐きの流下能力の強化や堤体の改修により、大雨による決壊を防止し、下流域への洪水被害を回避した。

対策名: 2 防災重点農業用ため池の防災・減災対策<5か年加速化対策>【農林水産省】

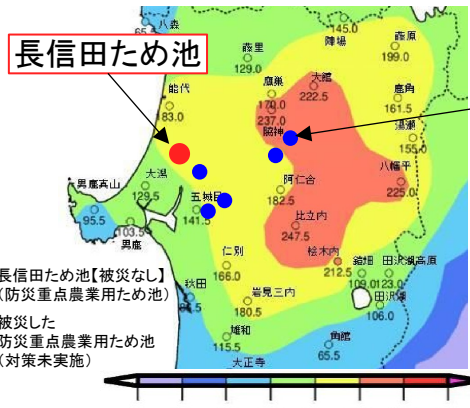
- 実施主体: 秋田県
- 実施場所: 秋田県山本郡三種町
- 事業概要: 大雨時の決壊を防止するため、防災重点農業用ため池の堤体、取水施設、洪水吐きの改修を実施した。
 堤体: 堤高 3.8 m ⇒ 4.7 m
 洪水吐き: 越流幅 1.0 m ⇒ 3.5 m
 流下能力 0.49m³/s ⇒ 2.34m³/s
- 事業費: 約3.4億円(平成30年度～令和5年度)
 (うち3か年緊急対策 0.9億円)
 (うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 約1億円)

- 災害の外力、被害と効果:
 令和7年9月2日から県北部を中心に長時間にわたって前線の影響による非常に激しい雨が降り、甚大な被害を受けた。被災したため池があった中、「長信田ため池」においては、洪水吐きの流下能力の強化や堤体の安全性を確保したことにより、決壊を防止し、下流域への洪水被害を回避した。

対策の有無	被害
対策なし (決壊した場合)	農地 64.9ha 家屋 1戸
対策あり	なし



〈令和7年9月の大雨における防災重点農業用ため池の被災状況〉



未改修ため池の被災状況



※アメダス(単位:mm) 9月1日00時～3日24時



※洪水吐き…大雨時に貯留水が堤体を乗り越えて流れないように、堤体の一部を切り下げ、ため池に流入する水を安全に流下させるための施設。